

# 中小企業あきた

- 1 「西明寺栗」が地域団体商標登録！ ..... 1  
～西明寺栗生産販売事業協同組合～
- 2 生産性向上特別措置法が施行 ～固定資産税軽減の特例措置～ ..... 2
- 3 平成30年度第3回理事会を開催 ..... 3
- 4 県内高速道路ネットワークの早期全線開通を！ ..... 4  
～秋田日本海沿岸東北自動車道早期建設期成同盟会～



- 中小企業組合等支援施策情報 ..... 4
- 景況レポート6月分 ..... 6
- 組合・企業探訪 ..... 14
- 組合相談コーナー ..... 14
- 話題の広場
- アラカルト ..... 15
- 支援団体活動レポート ..... 16
- インフォメーション ..... 17
- 中央会職員コラム ..... 18



## TOPICS 1

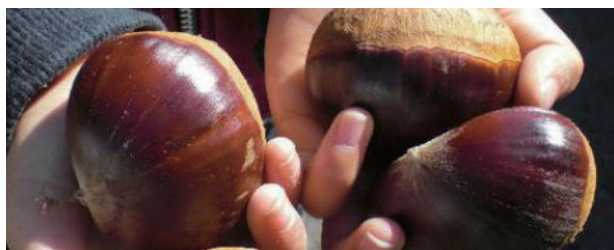
### 「西明寺栗」が地域団体商標登録！

～西明寺栗生産販売事業協同組合～



〔西明寺栗の栗林と八柳理事長〕

仙北市西木町特産の「西明寺栗」は、300年以上前から地域に伝わる大粒の栗で、大きいもので直径4cm以上、重さは60g以上になります。収穫後1ヶ月程度冷蔵庫で低温熟成させることで甘みが強くなる特徴があり、サイズが大きいほど人気が高く、最高サイズ『3L』は2,200円/kg以上で取り引きされるなど、年々県外からの需要も高まっています。



〔写真提供：西明寺栗生産販売事業(協)〕

平成27年に西明寺栗を生産する事業者28名によりブランド保護と販売力強化を目的に設立された西明寺栗生産販売事業協同組合(八柳茂理事長)は、本会の補助事業を活用して専門家のアドバイスを受け、平成28年5月に特許庁へ地域団体商標登録を出願していましたが、

今年6月25日、「西明寺栗」が県内で11件目(事業協同組合では5件目)となる地域団体商標に登録されました。

八柳理事長は「登録されたことを契機に厳格な規格管理など、西明寺栗のブランド化に一層取り組まなくてはならないと身の引き締まる思い。我々生産者は高齢化が進み、後継者がいないところも少なくないが、西明寺栗の付加価値を高めることで、生産者が稼げる仕組みを組合全体で構築し、後継者問題の解決にも繋げていきたい」と話しています。

組合員が収穫した西明寺栗は、10月中旬から11月末頃まで仙北市西木町の「かたくり館」において、生栗のほか渋皮煮や栗焼酎などとしても販売する予定ですので、期間中に一度足を運んでみてはいかがでしょうか。

#### 【地域団体商標とは】

「地名+商品名」からなる地域ブランド保護を目的とした商標のこと。

「秋田諸越」「川連漆器」「大館曲げわっぱ」「横手やきそば」等がある。

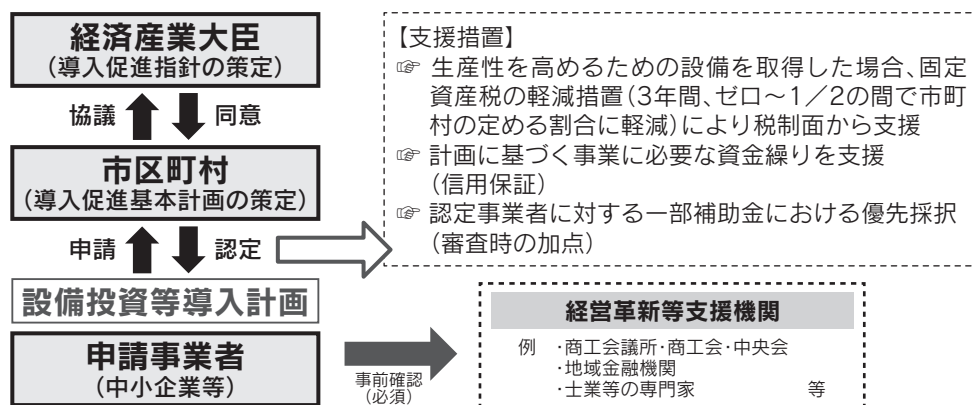
生産性向上特別措置法の施行により、設備投資を通じて労働生産性の向上を図る「先端設備等導入計画」の認定を受けた中小企業・小規模事業者等は固定資産税の特例措置等を受けることができるようになりました。本号では、生産設備等導入計画の概要等についてご紹介します。

〈概要〉

この制度は「先端設備等導入計画」の認定を市町村から受けて固定資産税が3年間(ゼロ～1/2の間で市町村が定める割合)減額されるというものです。

「先端設備導入計画」は、生産性向上特別措置法(平成30年5月23日交付)において措置されているもので、中小企業・小規模事業者等が設備投資を通じて労働生産性の向上を図るための計画です。

○先端設備導入計画のスキーム



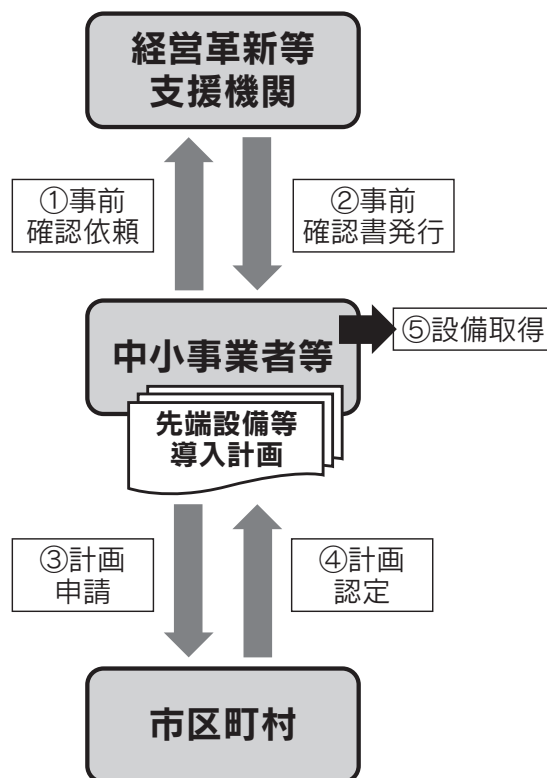
〈先端設備等導入計画の主な要件〉

先端設備導入計画は、下記のような①計画期間内に、②労働生産性を一定程度向上させるため、③先端設備等を導入するもの必要があります。また、申請から設備取得までの流れについては右下のフロー図をご参考ください。

○先端設備等導入計画の主な要件

主な要件	内容
計画期間	計画認定から3年間～5年間
労働生産性	計画期間において、基準年度*比で労働生産性が年平均3%以上向上すること *直近の事業年度末 ○算定式 $\frac{\text{(営業利益+人件費+減価償却費)}}{\text{労働投入量}}$ (労働者数又は労働者数×1人当たり年間就業時間)
先端設備等の種類	労働生産性の向上に必要な生産、販売活動等の用に直接供される下記設備 【減価償却資産の種類】 機械装置、測定工具及び検査工具、器具備品、建物附属設備、ソフトウェア
計画内容	○導入促進指針及び導入促進基本計画*に適合するものであること ○先端設備等の導入が円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること ○認定経営革新等支援機関(商会議所、商工会等)において事前確認を行った計画であること

○先端設備導入までのフロー図



※市町村によって、対象設備及び地域等が異なる場合あり

## 【主な支援措置】

### ①税制支援

先端設備等導入計画の認定を受けた中小企業のうち、以下の要件を満たした場合、地方税において固定資産税の課税標準を軽減する特例を受けることができます。

対象者	資本金額1億円以下の中小企業者(法人、個人事業主)
対象設備	生産性向上に資する指標が旧モデル比で年平均1%以上向上する下記の設備 [減価償却資産の種類(最低取得価格/販売開始時期)] ◆機械装置(160万円以上/10年以内) ◆測定工具及び検査工具(30万円以上/5年以内) ◆器具備品(30万円以上/6年以内) ◆建物付属設備(※1)(60万円以上/14年以内)
その他要件	生産、販売活動等の用に直接供されるものであること/中古資産でないこと
特例措置	<u>固定資産税の課税標準を3年間ゼロ～1/2(※2)に軽減</u>

(※1)家屋と一体となって効用を果たすものは除く (※2)市町村の条例で定める割合

### 【問い合わせ先】

所在する市町村(「導入促進基本計画」の同意を受けた市町村に限る)

※同意を受けている市町村のリストは中小企業庁のHPで公表を予定しています。

### ②金融支援

中小企業者は、「先端設備等導入計画」の実行にあたり、民間金融機関から融資を受ける際、信用保証協会による信用保証のうち、普通保険等とは別枠での追加保証が受けられます。保証限度額は下記参照。

	通常枠	別枠(通常枠に追加)
普通保険	2億円(組合4億円)	2億円(組合4億円)
無担保保険	8,000万円	8,000万円
特別小口保険	2,000万円	2,000万円

### 【問い合わせ先】

秋田県信用保証協会 ☎018-863-9011

## TOPICS 3 平成30年度第3回理事会を開催



[意見交換が行われた第3回理事会]

6月27日(水)、秋田市の秋田キャッスルホテルにおいて平成30年度第3回理事会を開催しました。

開会に先立ち、藤澤会長は「来年10月に控える消費税10%増税に伴う駆け込み需要への対応と増税後の個人消費の低迷による経済の低迷が懸念され、我々中小企業の経営は予断を許さない状況にある。こうした中、中央会では会員

組合・組合員企業のための事業を展開していきたいことから、役員の方から忌憚のないご意見を頂戴したい」と挨拶しました。

議案の審議では、①会員の加入及び脱退、②諸規定の一部変更について承認された後、第70回中小企業団体全国大会への要望事項や平成30年度本会実施事業等について報告が行われ、全議案とも満場一致で承認されました。



[多くの関係者が参加したフォーラム]

日本海沿岸東北自動車道及び東北中央自動車道の早期全線開通に向けた「高速道路ネットワークを利用した地域づくりフォーラムinあきた」が7月24日(火)、秋田市の秋田ビューホテルにおいて開催され、本会の藤澤会長ほか、自治体や商工関係者ら約190人が参加しました。

フォーラムでは、藤澤会長が代表して読み上げた大会決議案が満場一致で採択されたほか、秋田大学理工学部の浜岡秀勝教授による「自動運転技術と高速道路が運ぶ地域の未来」と題した基調講演に続き、企業の代表者による意見発表が行われました。

なお、今回の大会決議には「県内高速道路ネットワークの早期全線開通及び機能強化に必要な予算の確保」が盛り込まれており、今後、国と関係機関に対して要望することとしております。



[大会決議案を読み上げる藤澤会長]

## 中小企業組合等支援施策情報

### 平成30年度企業競争力改善支援事業補助金(秋田県)

生産改善アドバイザー等による助言・指導・工程分析に基づく品質改善や生産性向上等の取組に必要な経費を補助します。

#### ◆補助対象者

- ・事業活動拠点が県内にある中小企業者であること。
- ・事業計画が明確で実現性が高いこと。
- ・生産性の向上、ランニングコスト削減等の業務改善・効率化を達成する計画であること。
- ・外部アドバイザーの指導により生産工程を見直し、品質改善や生産性の向上に取り組むこと。

#### ◆事業の概要

	①アドバイザー等活用事業	②製造設備等改善事業
補助対象事業	改善の推進に必要なアドバイザー等を活用する事業	生産改善アドバイザー等の助言・指導に基づいて製造設備等の改良又はラインの改善等を行う事業
補助対象経費	アドバイザー等の謝金・旅費・宿泊費、委託費、その他アドバイスを受けるために必要な経費	設備費(作業機械、工作機械、コンベア等)、機械器具等改良・移設費、その他工事経費
補助率・補助金額	補助率：補助対象経費の1/2以内 補助金額：各事業合計で上限100万円、下限20万円	
事業期間	補助金の交付決定日から12ヶ月	

#### ◆募集期間

平成30年8月31日(金)まで

#### ◆申込・お問い合わせ先

秋田県産業労働部 地域産業振興課 企業支援班 ☎018-860-2225

## 『あきたEネ!』の適用要件を拡大します(秋田県)

秋田県が発電した水力発電の電気を活用し、東北電力(株)の電力供給メニュー『あきたEネ!』により、割安な電力を供給します。現在、県内中小企業の全業種を適用対象とする募集を行っています。

### ◆「あきたEネ!」の概要

- ・供給可能量：約4.44億キロワットアワー／年(上限)
- ・適用期間：適用となった月の電気料金から平成32年3月分の電気料金まで
- ・割引率：5%(電気量料金単価の割引)
- ・適用対象

区分	供給対象箇所	契約電力
新規立地企業等	誘致認定等を受けた県内事業所のうち、H29.9.29以降に、新增設による創業を開始する事業所	50～2,000kW未満 (東北電力(株)との契約)
県内中小企業 (業種を問わない)	中小企業に該当する企業の県内事業所	50～1,000kW未満 (東北電力(株)との契約)

※申請時に、職場環境改善等の取組に関する実施計画書の提出が必要

### ◆応募方法

- ・応募書類：県公営企業課のホームページからダウンロードしてください。



- ・申込方法：申請書類一式を、県公営企業課に郵送
- ・受付期間：平成31年1月31日(木)まで  
(先着順に受け付け、供給可能量に達し次第、受付終了)
- ・適用決定：申請書類や取組実施計画書の内容等を審査し、供給可能量の範囲内で適用する事業所を決定

### ◆送付先・問い合わせ先

秋田県産業労働部公営企業課「あきたEネ!」受付係

〒010-8572 秋田市山王三丁目1番1号

☎018-860-5012 FAX018-860-5824 E-mail: koueikigyuu@pref.akita.lg.jp

## 秋田犬ポストカードをご活用ください(秋田県)

秋田県がJR東日本の重点販売地域に指定(平成30年9月～11月)されたことを受けて、県が展開する「秋田県秋の大型観光キャンペーン」の一環として、観光関連の事業所に対し秋田犬の画像を用いたポストカードを無料配布します。ポストカードは、1事業所あたり180枚(30種類×6セット)が配布され、県外からの観光客への配布を目的としています。

配布をご希望される場合は、秋田県公式サイト「美の国あきたネット」から申込書をダウンロードいただき、必要事項を記載の上、お申し込みください。

なお、規定枚数に到達次第配布終了となる他、応募多数の場合は抽選により配布先が決定されますのでご注意ください。

### ◆申込期限

平成30年8月10日(金)まで

### ◆お問い合わせ先

秋田県観光文化スポーツ部 観光振興課内

☎018-860-2261



[ポストカードの一例(竿灯まつり)]

# 景況レポート

(6月分・情報連絡員80名)

## 非製造業の一部で好転割合が増加

### 【概況(全体)】

6月分の県内景況は、前年同月と比較して景況が「好転」したとする向き13.8%(前回調査7.5%)、「悪化」が28.8%(同35.0%)で、業界全体のDI値は-15.0となり、前月調査との比較では12.5ポイント上回った。全国及び東北・北海道ブロックとの比較では、非製造業で全国及び東北・北海道ブロック平均を大きく上回ったことで、本県の全体景況DI値の好転に波及する結果となった。

### 【業界別の状況】

鉄鋼・金属や建設業の一部で好転割合を維持しており、卸売業、小売業の一部及び砂利採取業で景況が悪化から好転に転じたものの、食料品製造業で回復傾向が見られない状況にある。全体の景況感は、各業界とも依然として需要の減退や個人消費の低迷等により景気回復を実感できない状況である。また、燃料価格の上昇によるコストの増加や人材不足が深刻となっている業界もあるなど、今後の業況については引き続き慎重に見極めていく必要がある。

### <全国及び東北・北海道ブロックとの景況DI値の比較>

	秋田県	全国	東北・北海道
全体	-15.0	-20.2	-24.2
製造業	-28.1	-16.1	-24.8
非製造業	-6.2	-23.3	-23.8

### <景況天気図>

項目	業界の景況	売上高	収益状況	販売価格	取引条件	資金繰り	雇用人員
製造業							
非製造業							

#### 【凡例】

快晴 30以上  
 晴れ 10以上 30未満  
 くもり △10以上 △30未満  
 雨 △10未満 △10未満  
 雷雨 △30以下

#### 【天気図の見方】

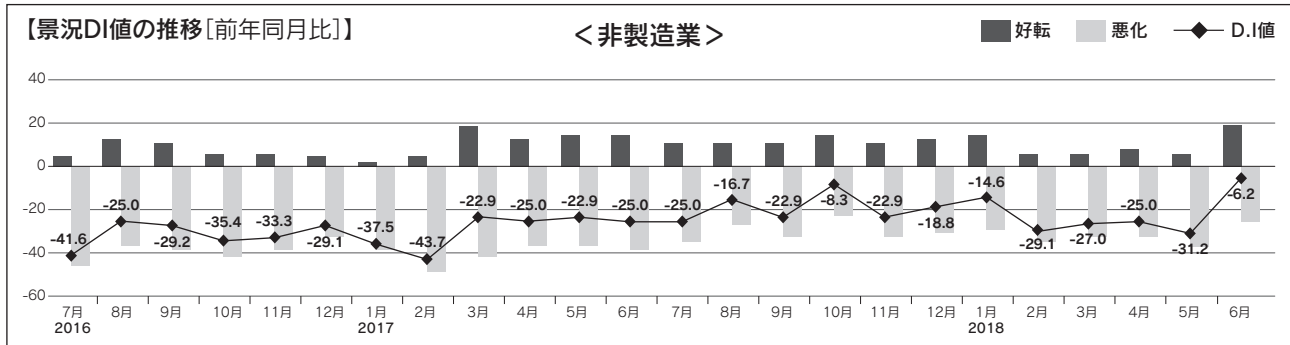
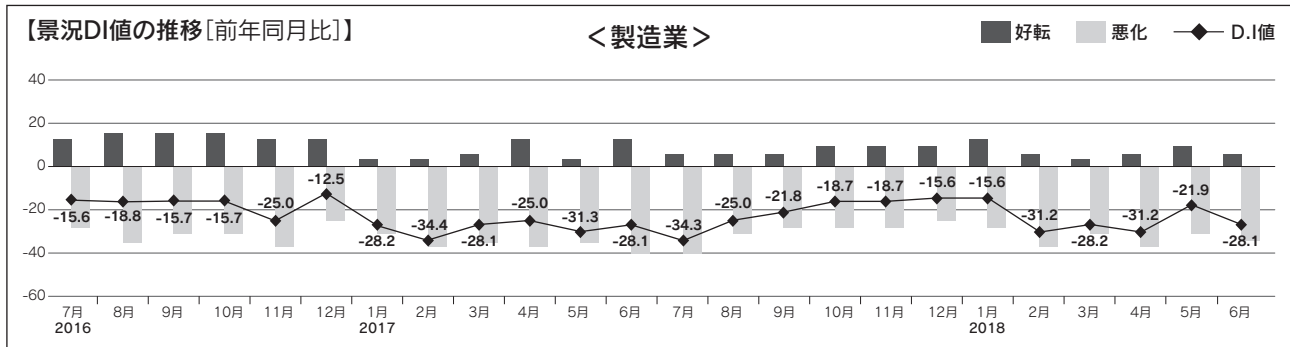
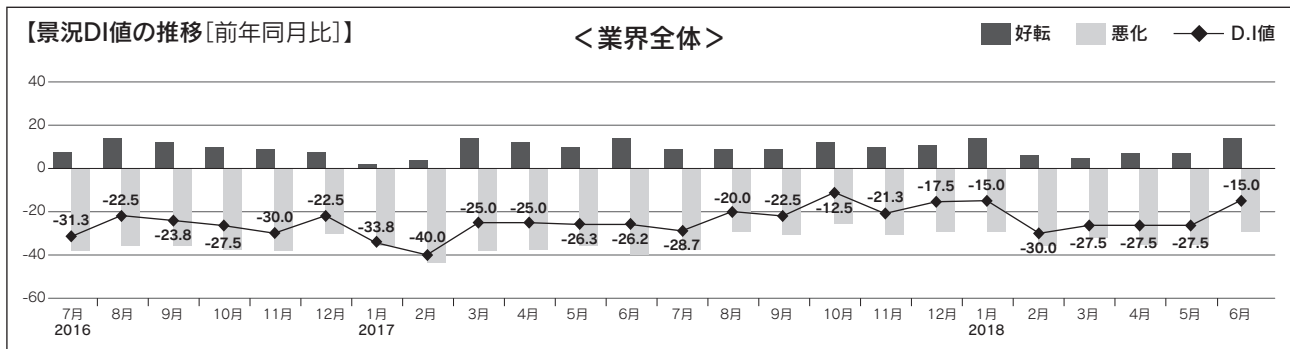
前年同月のDI値をもとに作成しています。

※DI値とは、Diffusion Index(ディフュージョン・インデックス)の略で、増加(好転)したとする企業割合から、減少(悪化)したとする企業割合を差し引いた値です。

### 【業界の声】 ~製造業~

(回答数：32名 回答率：100%)

食料品 (豆腐)	依然として大手業者の進出による売場の占拠が拡大している。消費も低迷したままで売上は減少している。
食料品 (パン)	6月中旬以降の天候(気温や雨)の影響で売上が減少している。気温の上昇はパン、菓子業界に悪影響を及ぼしている。
食料品 (菓子)	梅雨の時期、天候不安定のため生和洋菓子は苦戦している。原材料の値上げも続き厳しさが増している。
繊維工業 (ニット)	受注量は昨年より確保されているものの急ぎの仕事・小ロットの仕事が多く、対応に苦慮している。優秀な人材の確保・育成が必要であるが、加工賃が上がり人件費の上昇分を吸収するのに苦戦している。
木材・木製品 (一般製材)	製品は生産量、販売量とも前年並みに推移しているが、原木は林道改修の遅れの影響と原木の材質低下により出材量が極端に減少している。前年比較(4月～6月)では3割の減少、原木の出材量が減少していることから原木価格の値上がりで収益の悪化が懸念される。
木材・木製品 (外材)	針葉樹厚物国産合板の品薄感は解消され、今年に入って在庫量も連続して増加傾向にあるが、合板業界では梅雨明け後の需要期に入れば直ぐに減少するとして、引き続き増産体制を継続している。
印刷	需要は停滞しており安値受注も後を絶たず、点数、量とも回復を実感するに至っていない。受注面では元号変更に関する調整事項が発生している。
鉄鋼・金属 (機械金属)	不調だった前年同月との比較では若干好転しているが、公共工事の動きが鈍い。民間工事は6月に入り活発になっており、材料費の値上がりによるコスト増に対しても、わずかながらの収益は確保できている。
一般機器 (金属加工)	受注は各組合員とも相応に抱えている。取引条件は利益面、納期とも相変わらず厳しいものが多い。
その他の製造業 (曲げわっぱ)	製造元各社では需要に生産が追いつかない状況が続いている。



【業界の声】 ~非製造業~

(回答数：48名 回答率：100%)

卸売業 (青果) 前年同月比103.5%で推移した。6月は比較的温暖で天候に恵まれたことで、野菜、果物の生育が良く、特にサクランボの売上が順調であった。

卸売業 (自動車中古部品) 6月に入り鉄価格が3回下がり、トン単価1,500円下落した。中古車輸出やオークション出品が多くなっており、使用済み自動車の入庫が減少してきた。

小売業 (電機) 前年同月比テレビ90%、冷蔵庫96%、エアコンが好調だったことで全体ではほぼ100%となった。

商店街 飲食店では昼食時、ある程度の客入りがあるが大幅な売上増は期待できない。(湯沢市)  
スーパーでは類似店舗の出店で、売上減少と必要人員の確保が難しい状況にある。(横手市)

サービス業 (建築設計) 今月に入って比較的小規模ながら5件の発注があった。この先も数件の受注予定があり、少しではあるが明るい兆しを感じる。

建設業 (総合工事) 激特災害工事の予想を上回る発注により業界には好況感が見られる。

建設業 (管工事) 公共工事に加え民間工事を受注しスムーズな施工に向け準備しているが、人員不足の状況にある。

運輸業 (トラック) 荷動きは前月よりは良いが好転しているとは言えない状況である。燃料価格は今月も前月より2円/ℓ上昇した。

その他 (砂利) 山砂採取の申請数量が増えたことで売上が増加した。





# 暑中お見舞い申し上げます

笑顔いちばん おいしさいっぱい



## 秋田市民市場

akitashiminichiba.com

秋田駅から徒歩5分  
秋田の食の玄関口

理事長  
進藤 政弘

### 協同組合秋田県旅行業協会

代表理事 佐藤 明正

〒010-0962 秋田市八橋大畑二丁目12番53号  
(秋田県自動車会館4F)  
TEL.018-862-3190  
FAX.018-862-3230



フライアッシュ混合コンクリート(JIS規格品)  
フライアッシュコンクリートについては  
環境ラベルを表示できます

官公需適格組合

### 能代山本生コンクリート協同組合

〒016-0115 秋田県能代市字悪戸 115-9  
TEL (0185)58-3560/FAX (0185)58-3525

秋北生コンクリート株式会社 秋田県能代市下悪戸83-2 TEL(0185)58-2503  
中友商事株式会社 秋田県能代市河戸川字下西山41 TEL(0185)54-2241  
能代中央生コン株式会社 秋田県山本郡八峰町峰浜沼田字上釜谷1-13 TEL(0185)76-3388

### 秋田県室内装飾事業協同組合

理事長 野口 久 栄  
副理事長 中村 純 也  
副理事長 森 健 一  
専務理事 小松 豊 一  
事務局長 大工 原 清

〒010-0001 秋田市中通六丁目4番29号  
電話 018-831-1276 FAX 018-838-1167

地域と共に



### 秋田県遊技業協同組合

車のことなら県内50社子熊のマークのお店どうぞ



Ju 秋田 秋田県中古自動車販売商工組合 秋田市御所野 湯本一丁目1-1  
理事長 藤原寛市 TEL 018(839)6311

### 秋田中央遊技業協同組合

理事長 新井 弘 泰

秋田市手形字西谷地175の2(遊技会館)  
☎・FAX 018(832)9825

《独立開業を応援します》



しゅう でん きょう  
秋 電 (協)

理事長 山上 憲人 電気管理技術者 受付中  
TEL 018-863-1833 e-mail/akiden01@poplar.ocn.co.jp

# 暑中お見舞い申し上げます

『創意』



## 千代田興業株式会社



代表取締役社長 藤澤 正義

本社・工場：秋田市川尻町字大川反 170-49 TEL 018(864)6200(代)  
建設事業部：秋田市川尻町字大川反 170-19 TEL 018(888)3666

URL : <http://www.k-chiyoda.jp>

# Hiratoku

株式会社 平徳本店

代表取締役 平澤 孝夫

〒010-0001 秋田県秋田市中通2丁目4番4号  
TEL:018-833-2228 FAX:018-832-7329

《繊維製品加工販売業》



秋田ファイブワン工業株式会社

代表取締役社長 佐賀 善美

〒010-0975 秋田市八橋字下八橋191-29  
TEL 018-862-5141/FAX 018-862-5288  
URL <http://www.a-fiveone.co.jp/>



株式会社

## 八幡平貨物

一般区域貨物自動車運送  
原木・木材の伐出及び仕入・販売

秋田県鹿角市八幡平字谷内下モ平116-12  
TEL 0186-34-2011  
FAX 0186-34-2013

### 全国社会保険労務士会連合会運営 街角の年金相談センター

秋田(オフィス) 日本年金機構



相談窓口の混雑が予想されます  
ご相談・お手続きの際は  
予約のうえ来訪  
願います

アルヴェ2F

年金に関する

手続き 相談

承ります

ねんきんダイヤル

0570-05-1165

受付時間 月曜日～金曜日 午前8:30～午後5:15 休日 土・日・祝日・年末年始

街角の年金相談センター秋田(オフィス)

TEL018-893-6491 秋田市東通仲町4-1

※電話での相談はお受けしておりません アルヴェ2階

<http://www.akita-sr.or.jp/> 秋田県社会保険労務士会 検索

アルヴェ駐車場ご利用の相談者には  
駐車券(1時間分)を差し上げます

Tópico AIS  
ホテルメロポリタン秋田

秋田ステーションビル株式会社  
秋田市中通七丁目2番1号 TEL.018-831-2225



ホテルの味、食べ放題!

12階 スカイグリル プッフェレストラン

空楼 SORA

秋田ビューホテル

秋田市中通2-6-1 TEL.018-832-1111(代)  
〒010-0001 [www.viewhotels.co.jp/akita](http://www.viewhotels.co.jp/akita)

# 暑中お見舞い申し上げます

頑張る中小企業を  
『信用保証』で応援します

 **秋田県信用保証協会**

会長 関根 浩一

本所 〒010-0923 秋田市旭北錦町1番47号  
(秋田県商工会館内)  
TEL018(863)9011 FAX018(863)9188



**秋田県アパレル産業振興協議会**

会長 佐賀 善美  
副会長 村田 孝治  
副会長 岩井川 功志  
幹事長 鈴木 健志

事務局 〒010-0923 秋田市旭北錦町1番47号(秋田県中小企業団体中央会内)  
TEL:018-863-8701 FAX:018-865-1009 <http://www.chuokai-akita.or.jp/akitaapparel/>

地域共栄

 **秋田銀行**

取締役頭取 新谷明弘

秋田市山王三丁目2番1号  
TEL018-863-1212(代表)

 **北都銀行**

代表取締役頭取 斉藤永吉

本店/秋田市中通三丁目1番41号  
電話/018-833-4211(代表)

株式会社あきぎんリサーチ&コンサルティング

秋田銀行グループ

**ARC**  
Akigin Research & Consulting

代表取締役社長 佐藤隆夫

秋田市山王三丁目2番1号(秋田銀行本店5階) TEL 018-863-1221



いつもの朝に

**秋田朝新報**



購読申し込み **0120-13-1231**



**秋田県トラック運送事業協同組合**  
**秋田県物流センター協同組合**

◆秋田県トラック運送事業協同組合

理事長 齊藤 正敏 (株)八幡平貨物  
専務理事 梅村 春男 米代トラック(株)  
理事 藤原 菅也 秋田港北トラック(株)  
" 西宮 公平 秋田海陸運送(株)  
監事 三浦 昌貴 税理士法人 RINGS

◆秋田県物流センター協同組合

理事長 齊藤 正敏 (株)八幡平貨物  
副理事長 佐藤 利雄 (株)丸五急送  
" 小林 誠 第一道路運送(有)  
専務理事 梅村 春男 米代トラック(株)  
理事 藤原 菅也 秋田港北トラック(株)  
" 西宮 公平 秋田海陸運送(株)  
" 小沼 廣慈 (有)小沼運輸  
" 畠山 亨 (株)八森運輸  
" 加藤 幹雄 (有)アスカ物流  
監事 伊藤 宏基 アイビーデリバリー(株)  
" 嵯峨 誠子 (株)太平陸送運輸

経営理念 **“協同”**

〒010-0061 秋田市卸町 1-3-2 TEL.018-823-8192(代) FAX.018-863-1879  
ホームページ <http://www9.plala.or.jp/buturyuukyou/>

# 暑中お見舞い申し上げます



**SOMPO**  
ホールディングス

保険の先へ、挑む。 損保ジャパン日本興亜

## 保険の先へ、挑む。

損保ジャパン日本興亜はSOMPOホールディングスの一員です。

損害保険ジャパン日本興亜株式会社 秋田支店  
支社・営業所：秋田・大館・能代・由利本荘・大仙・横手・湯沢

〒010-0921 秋田県秋田市大町 3-3-15  
Tel:018-862-8421 <https://www.sjnk.co.jp/>



TOKIO MARINE  
NICHIDO

## 東京海上日動

立ちどまらない保険。

### MS&AD 三井住友海上

秋田支店 〒010-0951 秋田市山王 2-1-43  
・秋田支社 TEL：018-865-0561  
・大館支社 TEL：0186-49-0392

### あいおいニッセイ同和損保

MS&AD INSURANCE GROUP

秋田支店  
〒010-0951 秋田市山王2丁目1-43  
TEL：018-896-1680

## 秋田ゼロックス株式会社

代表取締役会長 蒔苗 昭三郎  
代表取締役副会長 辻 良之  
代表取締役社長 吉田 進

〒010-0941 秋田市川尻町字大川反 170-92  
Tel:018-823-4645 Fax:018-823-7559

## RICOH

imagine. change.

リコージャパン株式会社 秋田支社  
〒010-0061 秋田市卸町4-9-1  
TEL.018-823-0111(代) FAX.018-888-1756

## 秋田県電機商業組合

理事長 小松 久雄  
外役員一同

秋田市旭北錦町1番47号 秋田県商工会館内5F  
TEL・FAX 018-823-1635

## 秋田活版印刷株式会社



代表取締役社長 畠山 紀夫

〒011-0901 秋田市寺内字三千刈110-1  
TEL.018-888-3500 FAX.018-888-3505

ETC高速割引制度事業をご利用下さい!

秋田市旭北錦町一番四十七号  
秋田県商工会館5F  
(秋田県中小企業団体中央会内)  
☎〇一八(八六三)八七〇五

理	専務理事	副理事長	理事長
事	佐藤 満	伊藤 和宏	藤澤 正義
進藤 政弘			
大門 一平			
工藤 和夫			
辻 昭久			

秋田県商工振興  
協同組合

暑中お見舞い申し上げます

**Traffic**  
Rental×Lease

# 「物流」「建設」

トラフィックレンタリースでは、  
主に「物流」「建設」2つの分野において  
車両サービスを提供しています。



SEARCH  GO

Network & Footwork <本社> 〒010-0816 秋田県秋田市泉字登木234番地 TEL.018-865-0266 FAX.018-865-0267

## ダム建設の再開で受注が伸びる

## ～成瀬ダム振興事業協同組合～

成瀬ダム振興事業協同組合(鈴木國男理事長)は、平成17年に東成瀬村の中小商工業者が集まり、「成瀬ダム」建設工事の開始に伴い工事関連業者が取り扱う物資(工事中資材や日用品、消耗品等)の共同受注を目的に設立された組合です。

かつて、国直轄の大型公共工事の見直しの一環で、成瀬ダム建設工事が一時的に凍結された時期もありましたが、数年前からダム建設工事が再開されたことをきっかけに、組合員への発注が急増するなど、組合を取り巻く環境はここ数年で一気に好転しています。

成瀬ダム建設工事による経済波及効果は非常に大きく、組合では村や商工会と連携し、より多くの組合員が仕事を受注できるよう各方面への要望活動も積極的に行っています。こうした取組が組合への求心力を高めることに繋がり、昨年度は6社、今年度は8社が新規加入するなど、組合の役割は年々高まっています。

組合では、ダム建設関連工事が本格化することから、発注者側のゼネコン等へのPRを強化し、村の産業振興へ向けた役割を精一杯果たしていきたいと話しています。



[成瀬ダムの案内看板]

### 【成瀬ダム振興事業協同組合】

- 代表者 鈴木 國男
- 所在地 東成瀬村田子内字上野67番地2
- 組合員数 63名
- 設立 平成17年9月

## 組合相談コーナー 規約と規程の区別について

一般に規約・規程といった用語は混同して用いられ、実際には規約とすべきものを規程としていたり、規程とすべきものを規約としているケースも多いようです。規約と規程の区別についてご確認ください。

規約は「組合の組織、事業運営等に関し、組合と組合員間を規律する自治規範」であり、その設定・改廃は総会の決議が必要です。

規約とすべき事項は、法律(中協法第34条、中団法第5条の23第3項、第44条)で次の5項目が規定されています。

- (1) 総会又は総代会に関する事項
- (2) 業務の執行及び会計に関する事項
- (3) 役員に関する事項
- (4) 組合員に関する事項
- (5) その他必要な事項

なお、規約の改廃については、総会の通常議決となり、所管行政庁の認可は必要ありません。

一方、規程は「組合の事務執行上に必要な関係を規律する内規」であり、その設定・改廃は理事会の決議が必要です。

ただし、給与規程、退職金規程が常勤役員等に適用される場合は、理事会の決定では事柄の性質上適当でないため、総会の議決を得ることが望ましいとされています。理事会と総会のどちらの決議が必要かの判断については本会まで事前にご相談ください。

### 〈規約と規程の違い〉

規約	組合の業務運営及び事務執行に関して、組合員間を規律する自治規範をいい、その設定、変更及び廃止には総会又は総代会の普通議決を必要とする。 例：〇〇事業規約、役員選挙規約、委員会規約、青年部規約、賛助会員規約 等
規程	組合の事務執行上に必要な関係を規律するものであって直接組合員の権利義務に影響を及ぼすことのない事項に関する内規をいい、その設定、変更及び廃止は理事会で行う。 例：経理規程、就業規程、表彰規程、旅費支給規程、慶弔見舞金規程 等

## 新理事長紹介

役員改選により、下記の方々为新理事長に選出されましたので、ご紹介します。

協同組合秋田市卸売市場協会（秋田市）  
理事長 高橋 良治さん

組合員名：丸果秋田県青果株式会社  
役 職：代表取締役  
改 選 日：平成30年5月29日

協同組合鷹巣銀座通商店会（北秋田市）  
理事長 佐々木 大さん

組合員名：株式会社佐々木電機  
役 職：代表取締役  
改 選 日：平成30年5月30日

協同組合大湯温泉観光協会（鹿角市）  
理事長 中村 三千夫さん

組合員名：中村土木  
役 職：代表  
改 選 日：平成30年6月27日

### －会員組合の皆様へ－

本コーナーでは、会員組合の理事長交代について紹介しております。

今後、新しい理事長が選出された場合は、本会総務企画課(☎018-863-8701)までお知らせ下さい。



## ■災害時における協定を締結(由利本荘市管工事協同組合)

6月26日(火)、由利本荘市管工事協同組合(齋藤淳一理事長)は、由利本荘市内で災害が発生した際、ガス・水道施設の復旧作業を速やかに行えるよう、由利本荘市ガス水道局と「災害時におけるガス・水道施設の復旧応援に関する協定」を締結しました。

本協定により、応援出動が可能な指定業者(組合員)が各地域毎に登録され、予期せぬ災害発生時に指定業者による迅速な対応が可能となり、市民の安心・安全に繋がることが期待されます。

齋藤理事長は「協定の基づき速やかに対応できるよう、各地域の組合員との連絡訓練をしながら備えたい」と話しています。



[協定調印式(右：齋藤理事長)]

## ■藤澤会長が秋田市功労者表彰を受賞



[左：記念式典の様子、右：表彰状を授与される藤澤会長]

秋田市が主催する「市の記念日式典」が7月12日(木)に秋田市文化会館(秋田市)において開催され、本会の藤澤正義会長が、産業振興や小規模事業者への支援に貢献したことが認められ、2018年度秋田市功労者表彰を受賞しました。

このたびの受賞にあたり、藤澤会長は「これまでの取組が功績として認めていただいたことに深く感謝しながら、これからも引き続き、秋田市ならびに秋田県内の産業発展に尽力していきたい」と決意を新たにされました。

## ■会員組合からイベントのお知らせ

秋田県トラック運送事業協同組合(齊藤正敏理事長)では、下記のとおり、リーダーシップに関する講演会を開催します。どなたでも無料で聴講できますので、ご興味のある方は組合事務局までお問い合わせください。

### 「これからのリーダーに必要な5つのチカラ」

ユニプロス代表 越智由美 氏

- ◆開催日時：9月5日(水) 午後3時30分～ 基調講演  
午後5時30分～ 交流懇親会
- ◆開催場所：秋田キャッスルホテル(秋田市中通1丁目3-5)
- ◆お問い合わせ先：秋田県トラック運送事業協同組合  
事務局 担当：青山、石黒  
☎018-823-8192



組合からイベント・セミナー開催等のお知らせがございましたら、本コーナーでお知らせ致しますので、お気軽に情報をお寄せ下さい。

## 支援団体活動レポート

### 表彰状と感謝状を授与／堀川会長を再任

～秋田県中小企業組合士会～

7月6日(金)、秋田市の第一会館本館において中小企業組合士会(堀川深雪会長)の平成30年度通常総会が開催され、会員等、27名が参加しました。

総会に先立ち開催された表彰式では、全国中央会会長表彰を受賞した大山房夫氏(秋田県生コンクリート工業組合)をはじめ、全7名に表彰状及び感謝状が授与されたほか、新たに組合士に認定された5名に認定証書が手渡されました。

総会では、全ての議案が満場一致で承認・可決され、任期満了に伴う役員改選では、堀川

深雪氏(協同組合秋田卸センター)が会長に再任されました。



[再任された堀川会長]

### 新会長に東海林正豊氏を選任

～秋田県中小企業青年中央会～

7月18日(水)、秋田市の秋田ビューホテルにおいて秋田県中小企業青年中央会(佐藤潤会長)の平成30年度通常総会が開催され、会員等、33名が参加しました。

総会では、全ての議案が満場一致で承認・可決され、任期満了に伴う役員改選では、新会長に東海林正豊氏(秋田県印刷工業組合)が選任されました。

総会終了後は、3組合の青年部から平成29年度青年部研究会の事業実施報告が行われ、参加会員は他の青年部の取組を学ぶことで刺激を受けた様子でした。



[挨拶で抱負を述べる東海林新会長]



## 8月は共済制度加入促進キャンペーン月間です

本会では、中小企業・小規模事業者の健全な発展を図るため、三井生命保険株式会社と提携し、共済制度普及キャンペーンを実施しています。会員組合ならびに組合員の皆様におかれましては、この機会に中央会共済制度を是非ご利用下さい。



秋田県中央会共済担当保険会社としてお世話になっております。三井生命保険秋田支社長の岡崎英城と申します。弊社では、永年にわたり中央会会員の傘下企業様向けに「特定退職金共済」・「オーナーズプラン」・「パートナーズプラン」を提供させていただいております。

迎える8月「共済制度加入促進キャンペーン月間」につきましては、普及推進を通じて、秋田県の企業様・従業員様に寄り添いお役に立ちたい気持ちを持って邁進させていただきます。弊社担当者訪問の折には共済制度に耳を傾けていただきますよう宜しくお願い申し上げます。

中小企業団体中央会を通じて三井生命は、中小企業のサポートを行っています。



◆お問い合わせ：

三井生命保険株式会社

〒010-0001 秋田市中通2-3-8 秋田アトリオンビル10階 ☎018-801-1645

## 消費税の軽減税率制度には、準備が必要です！（国税庁）

事業者の皆さん

来年10月1日から始まる消費税の軽減税率

準備していただきたいことがあります。

標準税率 **10%** と、飲食料品等に係る軽減税率 **8%** について  
(酒類・外食を除く) (低所得者対策として実施)

▶ 帳簿・請求書・レシート等の記載を税率ごとに区別することが必要となります。

▶ レジや受発注システムの導入・改修が必要になることがあります。



消費税軽減税率制度説明会

を全国で開催しています。

開催日時、場所については

ぜひご参加下さい。

軽減税率説明会

検索



レジの導入等を支援する補助金について知りたい方は

軽減税率対策補助金

検索

軽減税率制度について知りたい方は

軽減税率 国税庁

検索

## アパレル企業展を開催します！（秋田県アパレル産業振興協議会）

秋田県アパレル産業振興協議会(佐賀善美会長)では、県庁第二庁舎1階「ものづくり展示ホール」を会場に、会員企業が製造するアパレル製品の展示会を期間限定で開催します。日本のファッションを支える、Made in 秋田の高品質なものづくりを是非ご覧ください。



### 「Sew The Future ～秋田で輝くヒトと技術力～」

- ◆開催日時：8月1日(水)～8月31日(金)  
午前9時～午後4時(土・日・祝日を除く)  
※竿灯祭り期間中は  
8月3日(金)、6日(月)午前9時～午後9時  
8月4日(土)、5日(日)午後3時～午後9時
- ◆会場：秋田県庁第二庁舎1階「ものづくり展示ホール」
- ◆お問い合わせ：秋田県アパレル産業振興協議会 事務局  
(本会 事業振興部 工業振興課 担当 菅)  
☎018-863-8701

## 土日・夏期休暇と年次有給休暇を組み合わせて連続休暇に！（秋田労働局）



秋田労働局雇用環境・均等室では、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現のため、年次有給休暇の取得促進を進めています。働き方・休み方を変える第一歩として、土日・夏期休暇に年次有給休暇をプラスして連続休暇を実現する「プラスワン休暇」を実施しましょう！

- ◆お問い合わせ：
  - ・年次有給休暇の取得促進について  
→秋田労働局雇用環境・均等室 ☎018-862-6684
  - ・年次有給休暇の制度については各労働基準監督署まで

## 中央会職員コラム

本会では、皆様に中央会の職員をより身近に知っていただくため、「中央会職員コラム」を連載しております。どうぞご覧ください。

平成10年10月に中央会に入職し、まもなく20年を迎えます。

その間、平成12年には、中小企業大学校東京校で1年間の研修、平成14～15年の2年間は、秋田県企業支援センターへの出向と様々な経験をさせていただきました。

最初に組合の運営支援を行ったのは、秋田県畳商工組合(現秋田県畳業組合)でした。設立後まもなく、先輩の指示のもと関係書類を作成し、役員企業や税務署、県・市税事務所、法務局等を訪問して回ったことを今でも覚えています。

以降、様々な事業や組合設立支援等に携わって来ましたが、特に印象に残っているのは、平成17年に本会創立50周年を記念して実施された「ザ・祭典!! 元気な組合大集合」と平成19年に開催された第62回国民体育大会「秋田わか杉国体」での物販・飲食ブース、県産飲食料品のPRです。

本会では珍しいイベント開催事業でしたが、どちらのイベントも、会員組合や組合員企業の皆様の多大なご協力により開催し、無事終了することができました。感謝申し上げます。

そして、現在は、6年ぶりに工業振興課へ異動となり、日々を過ごしております。

この20年で、仕事の仕方も大きく変化しました。現在では、メールでの事務連絡・文書の送受信が当たり前となり、直接相手方と会話をする機会が減っています。利便性を考えると効率も良く時間を無駄遣いせずに済みますが、意思疎通の面から見ると、細かなニュアンスが伝わりづらく、こちら側の意図に反して物事が伝わることもあり、誤解を招くこともありました。

便利なものは、あくまでも道具として活用し、大事な部分は、人対人の会話で確認することが必要だと思います。

ビジネスでも日常生活でも、「最後は、人だ。」という言葉を目にしますが、やはり、最後は人だと思っています。これまでの人と人の繋がりを大切に、組合支援を通じ県内中小企業の活性化に少しでも寄与できれば幸いです。



[記 工業振興課 課長補佐 目時 均]

官公需適格組合  
『カデル』

## 秋田管工事業協同組合

理事長 本多 秀文  
副理事長 松木 文雄  
" 太田 博之

秋田市山王臨海町3番18号  
☎018(862)6161/FAX 018(824)5685

## 損害保険・生命保険



AKITAHOKEN



対象業務: 損害保険代理業務  
生命保険代理業務

保険と暮らしの相談センター

株式会社 **アキタ保険**

本社  
〒010-0951 秋田県秋田市山王6丁目5-9  
TEL 018-864-6921 FAX 018-864-6922  
URL <http://www.akitahoken.co.jp>

フレスポ本荘店  
〒015-0011 秋田県由利本荘市石脇字田頭141-1  
TEL 0184-24-5511 FAX 0184-24-5512

For Earth, For Life  
Kubota

Hello, my Smile

陽菜 Smile  
ハルナ



詳しい製品情報はこちらのQRコードから!

株式会社 **秋田クボタ**

〒011-0901 秋田市寺内字神屋敷295-38  
Tel: 018-845-2121 Fax: 018-845-8600

株式会社

## 八幡平貨物



一般区域貨物自動車運送  
原木・木材の伐出及び仕入・販売

秋田県鹿角市八幡平字谷内下毛平116-12  
TEL 0186-34-2011  
FAX 0186-34-2013

## 暑中お見舞い申し上げます

保険とリース、相続・事業承継のご相談はお気軽にどうぞ!!

株式会社  
 保険&リース **北日本ベストサポート**

URL <http://www.knbs.jp>

本社 〒010-0967 秋田県秋田市高陽幸町8番17号  
TEL.018-883-1888 FAX.018-883-1822

県南営業部 TEL.0187-66-3622  
酒田支店 TEL.0234-75-3370  
能代東支店 TEL.0185-58-2116

# 秋田県中小企業団体中央会団体扱 「オーナーズプラン」のご案内



# Owner's Plan



- 事業保全資金
- 事業承継・相続
- 就業不能
- 役員の退職慰労金・弔慰金
- 従業員の退職金・弔慰金

## 限りない繁栄のために…

### リスクマネジメントは万全ですか？

※一部対象とならない商品・契約がございますので、  
詳細は下記までお問い合わせください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

三井生命保険株式会社 秋田支社  
〒010-0001 秋田県秋田市中通2-3-8  
秋田アトリオンビル10F  
TEL:018-801-1645  
<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

秋田営業部	TEL:018-801-1626	大館営業部	TEL:0186-49-2459
本荘支所	TEL:0184-23-2950	大曲営業部	TEL:0187-62-1337
能代支所	TEL:0185-52-5351	湯沢支所	TEL:0183-72-3230

B-2018-5001 (2018.4)  
使用期限 2019.3.31

## ■従業員様の再就職や出向を無料で支援します

- 人材を必要としている企業の皆様へ ⇒ 即戦力の人材を紹介します
- 雇用調整を検討している企業の皆様へ  
⇒ 従業員様の再就職・出向を全国ネットでサポートします

## ■高齢者の就業を支援します [キャリア人材バンク]

- 能力・経験を生かし、66歳以降も働くことを希望する方へ  
⇒ 再就職をサポートします
- 年齢より能力を重視する企業の皆様へ  
⇒ 経験豊富で仕事ができる方を紹介します



## 公益財団法人 産業雇用安定センター

秋田事務所 〒010-0951 秋田県秋田市山王3丁目1-7 東カン秋田ビル4階  
TEL 018-823-7024 FAX 018-883-4215

- ★経済・産業団体と厚生労働省の協力で設立された、30年の実績がある公益法人です
- ★47都道府県の事務所が全国ネットで皆様を支援します ★ご利用はすべて無料です